

四 半 期 報 告 書

(第133期第3四半期)

日 本 郵 船 株 式 会 社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第133期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 長 澤 仁 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目3番4号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第3四半期 連結累計期間	第133期 第3四半期 連結累計期間	第132期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	1,384,620	1,253,259	1,829,300
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,389	38,486	△2,052
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△8,715	18,739	△44,501
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△23,446	4,103	△60,308
純資産額 (百万円)	564,868	515,266	521,725
総資産額 (百万円)	2,029,609	2,047,906	2,001,704
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△51.67	110.99	△263.80
自己資本比率 (%)	25.9	23.4	24.4

回次	第132期 第3四半期 連結会計期間	第133期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.40	45.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について変更を要する重要事象等は発生していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

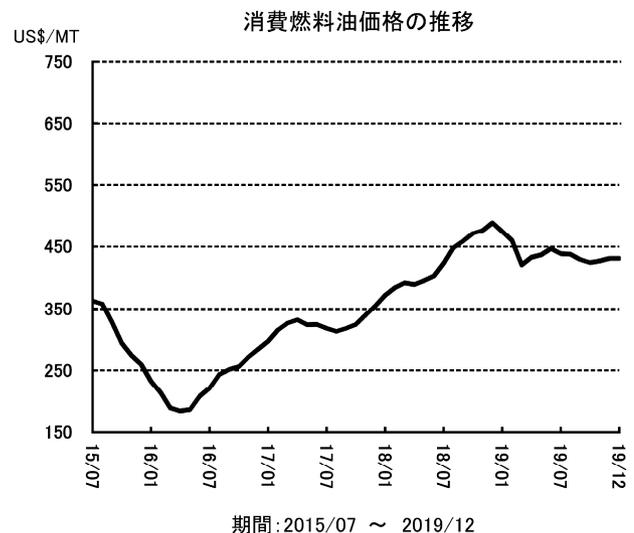
(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	13,846	12,532	△1,313	△9.5%
営業損益	45	324	279	611.3%
経常損益	△33	384	418	—
親会社株主に帰属する四半期純損益	△87	187	274	—

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間）の業績は、連結売上高1兆2,532億円（前年同四半期比1,313億円減）、営業利益324億円（前年同四半期比279億円増）、経常利益384億円（前年同四半期比418億円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益187億円（前年同四半期比274億円増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第3四半期 (9ヶ月)	当第3四半期 (9ヶ月)	差額
平均為替レート	110.80円/US\$	109.05円/US\$	1.75円 円高
平均消費燃料油価格	US\$439.40/MT	US\$433.29/MT	US\$6.11 安



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第3四半期連結累計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常利益		
		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	2,181	1,547	△633	△29.0%	△247	134	381
	航空運送事業	422	566	144	34.2%	△122	△134	△12
	物流事業	4,030	3,602	△428	△10.6%	71	43	△27
不定期専用船事業		6,331	6,110	△221	△3.5%	265	348	82
その他事業	不動産業	57	54	△2	△3.9%	20	19	△1
	その他の事業	1,403	1,216	△187	△13.3%	25	25	△0

<定期船事業>

コンテナ船部門では、Ocean Network Express Pte. Ltd. (ONE社)における全体の積高・消席率が順調に推移し、特に主要航路である北米・欧州に加えアジア域内での積高が増加しましたが、第3四半期は季節的な需要減退や米中貿易問題の影響により伸び悩みました。運賃は第1四半期・第2四半期において北米航路は前年同四半期を上回る水準で推移した一方、欧州航路では需給バランスの悪化により夏場のピーク時の上昇が見られず低迷し、第3四半期では北米・欧州航路ともに前年同四半期比低下しました。一方、採算性向上に向けて統合シナジー効果の積み上げや貨物構成の最適化などの改善策を引き続き実行したこと、前年度には開業直後のサービス混乱の影響や当社において定期コンテナ船事業の終了に伴う多額の一時費用が発生しましたが当第3四半期連結累計期間には発生していないことから、結果として収支は大幅に良化しました。

国内ターミナルの取扱高は増加した一方、海外ターミナルは前年度に北米地域における港湾荷役事業子会社を売却した影響により取扱高が減少しました。

以上の結果、定期船事業全体では前年同四半期比減収となりましたが、業績は大幅に改善し利益を計上しました。

<航空運送事業>

航空運送事業では、米中貿易問題等の影響による需要の減少が継続し、貨物積載率と運賃の下落を招き、損失を計上しました。さらに、航空貨物市況の想定以上の低迷が継続していることを受け、機体、予備エンジン、部品等の固定資産を対象に将来にわたる回収可能性を見直し、当第3四半期において減損損失として約157億円の特別損失を計上しました。

<物流事業>

航空貨物取扱事業は、日本やアジアでの需要が低迷し取扱量が減少しました。海上貨物取扱事業は機動的なマーケティングにより取扱貨物の見直しを行いました。米中貿易問題や香港情勢の混乱を背景に取扱量が大幅に減少しました。ロジスティクス事業は欧州・米国での採算性改善の取り組みが進むなど、概ね堅調に推移しました。内航輸送事業は、新規航路の開設もあり取扱量が増加したものの、第3四半期は荒天の影響で欠航が増えた結果、取扱高が減少しました。

以上の結果、物流事業全体では前年同四半期比減収減益となりました。

<不定期専用船事業>

自動車輸送部門では、三国間航路を中心とした配船合理化や選択的な貨物集荷の取り組みを進め、輸送効率を高めました。自動車物流では、一部既存事業の合理化を行うと共に事業ポートフォリオの再編に着手しトルコ・エジプトでの新規事業開始や、中国・中央アジア間の鉄道輸送などグループネットワークを活かした新たな物流提案を行うなど、事業基盤強化と成長分野の事業拡大の双方を目指して活動しました。

ドライバルク輸送部門では、新造船の竣工隻数は船舶の解撤隻数を上回りましたが、一方で2020年1月から始まる環境規制に備えたケープサイズを中心とする入渠船の増加が供給引き締め効果をもたらしました。鉄鉱石の荷動きはブラジル及び西豪州で前年度末に発生した出荷障害から回復傾向となり、第2四半期末までは石炭・穀物の荷動きも堅調に推移したものの、雨季の早期到来により出荷が減速したブラジル出しの鉄鉱石を始め主要貨物の荷動きが振わず、市況は反落しました。このような環境の下、引き続き長期契約の獲得に努めるとともに、効率的な運航の徹底を進めるなどのコスト削減に取り組み、また、貨物の組合せや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上に努めました。さらに、高コストの傭船の期限前返船を進めました。

エネルギー輸送部門では、VLCC（大型タンカー）は5月、6月の中東ホルムズ海峡付近で発生したタンカー攻撃事故に続き、9月にはサウジアラビアの石油施設が無人機による攻撃を受ける等、中東への配船リスクが高まりました。9月後半から10月中旬にかけては、米国による一部の中国船社に対する制裁を契機に市況は一時はWorld Scale 200超を記録するなど急騰し、その後は落ち着きましたが、11月後半には冬場の需要期入りしたことで再び上昇しました。石油製品タンカーは荷動きが活性化し、LPG船は米国出しアジア向けの荷動きが活発になったことに加えて、米中貿易問題による商流の変更により海上輸送トンマイルも増加し、市況を大きく押し上げました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移しました。海洋事業はFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）・ドリルシップが順調に稼働しました。

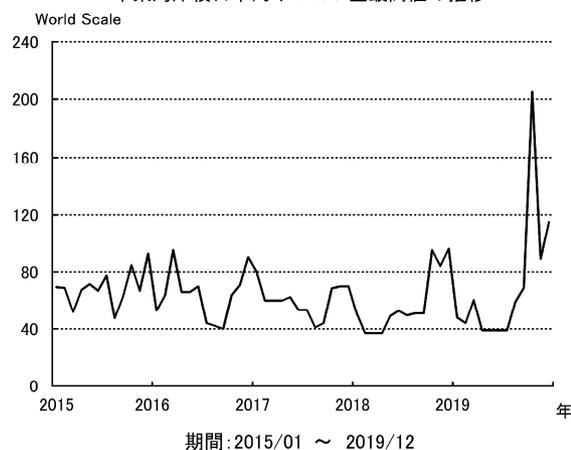
以上の結果、不定期専用船事業全体で前年同四半期比減収増益となりました。

不定期船市況 BDI の推移



タンカー運賃

中東湾岸積日本向け VLCC 型最高値の推移



<不動産業、その他の事業>

不動産業は、堅調に推移し、売上高、経常利益ともにほぼ前年同四半期並みとなりました。また保有物件の売却益（土地及び建物）を特別利益として計上しました。

その他の事業では、船用燃料油や船用品の販売が堅調であった一方、客船事業は前年同四半期と比べて乗船率が低下しました。その他の事業全体では前年同四半期並みの利益水準となりました。売上高は、郵船クルーズ㈱が持分法適用会社となった影響により、前年同四半期比で減少しました。

② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ462億円増加し、2兆479億円となりました。負債合計額は借入金128億円減少したことや、国際財務報告基準（IFRS）を適用している連結子会社においてIFRS第16号「リース」の適用により当期首においてリース債務が873億円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて526億円増加し、1兆5,326億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が59億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が4,782億円となり、これに非支配株主持分369億円を加えた純資産の合計は5,152億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は2.36となりました。D/Eレシオ算定上の有利子負債は四半期連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、借入金、社債、コマーシャル・ペーパー及びリース債務を対象としています。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は829百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,355,000
計	298,355,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,055,098	170,055,098	東京、名古屋 各証券取引所(注)	単元株式数は100株です。
計	170,055,098	170,055,098	—	—

(注) 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日	—	170,055,098	—	144,319,833	—	30,191,857

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 511,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 168,881,300	1,688,813	—
単元未満株式	普通株式 662,098	—	—
発行済株式総数	170,055,098	—	—
総株主の議決権	—	1,688,813	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株（議決権14個）及び日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式730,800株（議決権7,308個）が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵船㈱（注）1, 2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	487,800	—	487,800	0.28
日本港運㈱	神戸市中央区海岸通 5-1-3	20,000	—	20,000	0.01
三洋海事㈱	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	1,500	—	1,500	0.00
太平洋汽船㈱	東京都千代田区神田小川町 1-3-1	2,400	—	2,400	0.00
計	—	511,700	—	511,700	0.30

（注） 1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式50株（議決権0個）があります。
なお、当該株式数は「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。
2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式730,800株（議決権7,308個）は含まれていません。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,384,620	1,253,259
売上原価	1,240,300	1,095,246
売上総利益	144,319	158,013
販売費及び一般管理費	139,754	125,544
営業利益	4,564	32,469
営業外収益		
受取利息	2,517	2,701
受取配当金	7,443	6,752
持分法による投資利益	—	20,804
為替差益	1,723	—
その他	4,654	2,215
営業外収益合計	16,339	32,474
営業外費用		
支払利息	17,984	20,078
持分法による投資損失	1,896	—
為替差損	—	1,108
その他	4,412	5,271
営業外費用合計	24,293	26,457
経常利益又は経常損失(△)	△3,389	38,486
特別利益		
固定資産売却益	8,096	12,678
その他	21,485	1,697
特別利益合計	29,581	14,375
特別損失		
固定資産売却損	613	229
減損損失	11,935	18,192
その他	8,366	6,561
特別損失合計	20,916	24,983
税金等調整前四半期純利益	5,276	27,878
法人税等	11,003	5,331
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,727	22,547
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,987	3,808
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△8,715	18,739

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△5,727	22,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△17,876	△565
繰延ヘッジ損益	△3,529	△3,449
為替換算調整勘定	△4,766	547
退職給付に係る調整額	△649	△1,343
持分法適用会社に対する持分相当額	9,103	△13,631
その他の包括利益合計	△17,718	△18,443
四半期包括利益	△23,446	4,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△26,225	802
非支配株主に係る四半期包括利益	2,779	3,301

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,915	80,826
受取手形及び営業未収入金	219,937	201,061
有価証券	140	140
たな卸資産	39,308	41,799
繰延及び前払費用	63,211	70,903
その他	71,909	71,852
貸倒引当金	△2,299	△2,317
流動資産合計	472,123	464,267
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	620,212	636,741
建物及び構築物（純額）	84,827	116,038
航空機（純額）	39,692	38,602
機械装置及び運搬具（純額）	29,310	30,242
器具及び備品（純額）	5,729	5,207
土地	68,543	87,054
建設仮勘定	44,172	36,799
その他（純額）	5,372	5,698
有形固定資産合計	897,861	956,384
無形固定資産		
借地権	4,553	4,378
ソフトウェア	6,562	5,714
のれん	16,404	13,380
その他	3,815	5,018
無形固定資産合計	31,335	28,491
投資その他の資産		
投資有価証券	478,996	477,826
長期貸付金	21,445	20,035
退職給付に係る資産	55,997	55,126
繰延税金資産	6,361	6,837
その他	44,146	44,440
貸倒引当金	△6,847	△5,860
投資その他の資産合計	600,099	598,405
固定資産合計	1,529,295	1,583,281
繰延資産	285	358
資産合計	2,001,704	2,047,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	160,258	149,368
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
短期借入金	196,849	176,951
コマーシャル・ペーパー	11,000	24,000
リース債務	4,151	19,259
未払法人税等	7,536	4,540
前受金	39,879	39,027
賞与引当金	9,264	6,508
役員賞与引当金	333	361
株式給付引当金	734	—
契約損失引当金	4,731	—
事業再編関連引当金	351	234
その他	62,461	70,045
流動負債合計	527,553	510,297
固定負債		
社債	125,000	132,000
長期借入金	663,305	670,396
リース債務	15,875	84,731
繰延税金負債	49,540	48,108
退職給付に係る負債	16,837	17,128
役員退職慰労引当金	1,375	1,137
株式給付引当金	—	202
特別修繕引当金	20,136	17,784
契約損失引当金	30,734	25,105
事業再編関連引当金	1,220	1,061
その他	28,400	24,683
固定負債合計	952,424	1,022,342
負債合計	1,479,978	1,532,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	42,894	45,744
利益剰余金	293,719	299,620
自己株式	△3,715	△3,427
株主資本合計	477,218	486,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,156	22,448
繰延ヘッジ損益	△15,685	△26,361
為替換算調整勘定	△9,988	△15,412
退職給付に係る調整累計額	12,731	11,352
その他の包括利益累計額合計	10,214	△7,973
非支配株主持分	34,293	36,983
純資産合計	521,725	515,266
負債純資産合計	2,001,704	2,047,906

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準に準拠した財務諸表を作成している関係会社において、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しています。これにより原則として、借手におけるすべてのリースを四半期連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。また、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っています。

当該会計基準の適用により、第1四半期連結会計期間の期首において、主として船舶が19,346百万円、建物及び構築物が35,821百万円、土地が20,600百万円、リース債務が87,369百万円増加しています。利益剰余金に与える影響は軽微です。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益が2,061百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が2,779百万円減少しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	45,011百万円	CAMERON LNG, LLC	44,465百万円
CAMERON LNG, LLC	38,663 "	PE WHEATSTONE PTY LTD	42,255 "
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	6,583 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	6,034 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,451 "	CAROLINE 77	5,268 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	3,826 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,219 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	2,954 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	3,094 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	2,233 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	2,744 "
BETA LULA CENTRAL S.A.R.L.	1,739 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	1,938 "
ROLF LOGISTIC LLC	1,704 "	BETA LULA CENTRAL S.A.R.L.	1,738 "
NYP SHIPPING LTD.	1,664 "	NYP SHIPPING LTD.	1,574 "
NYT SHIPPING LTD.	1,664 "	NYT SHIPPING LTD.	1,574 "
PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,243 "	ROLF LOGISTIC LLC	1,301 "
従業員	153 "	PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,227 "
その他23社	5,115 "	従業員	133 "
計	118,008百万円	その他23社	5,349 "
		計	123,919百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は8,273百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2020年3月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は4,490百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2021年1月までの間に終了します。

(3) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は52,389百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は42,110百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。

(4) (前連結会計年度)

当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟や、個別の民事訴訟が米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(当第3四半期連結会計期間)

当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟や、個別の民事訴訟が複数の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	68,000百万円	77,277百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,087	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,695	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年11月20日

(注) 1. 2018年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれています。

2. 2018年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

II 当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,695	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,391	利益剰余金	20	2019年9月30日	2019年11月26日

(注) 1. 2019年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

2. 2019年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業	その他事業		計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
	定期船事業	航空運送事業	物流事業		不動産業	その他の事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	211,465	39,526	401,300	631,812	4,893	95,621	1,384,620	—	1,384,620
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,668	2,703	1,779	1,326	807	44,729	58,014	△58,014	—
計	218,134	42,229	403,080	633,138	5,700	140,351	1,442,634	△58,014	1,384,620
セグメント利益又は損失(△)	△24,791	△12,244	7,100	26,518	2,098	2,545	1,225	△4,615	△3,389

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整41百万円、全社費用△4,656百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。また、第1四半期連結会計期間より、各報告セグメントに係る経営管理方法の一部を見直した結果、各セグメントの利息等の負担に変動がありました。この見直しに伴うセグメント利益又は損失への影響は軽微であり、各セグメントの売上高、連結売上高及び連結経常損失に与える影響はありません。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期専用船事業	その他事業		計	調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
	定期船事業	航空運送事業	物流事業		不動産業	その他の事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	150,462	53,061	358,671	610,965	4,776	75,322	1,253,259	—	1,253,259
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,336	3,593	1,539	47	701	46,314	56,534	△56,534	—
計	154,799	56,655	360,211	611,012	5,478	121,636	1,309,793	△56,534	1,253,259
セグメント利益又は損失(△)	13,403	△13,488	4,319	34,803	1,992	2,502	43,532	△5,046	38,486

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整33百万円、全社費用△5,080百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「航空運送事業」セグメントにおいて、機体、予備エンジン、部品等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,727百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△51.67	110.99
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△8,715	18,739
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△)(百万円)	△8,715	18,739
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,690	168,831

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

2019年10月31日に開催された取締役会において、第133期の中間配当に関し次のとおり決議しました。

- ① 中間配当金の総額 3,391百万円
- ② 1株当たりの金額 20円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2019年11月26日

(注) 当社定款第51条の規定に基づき、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

「四半期連結財務諸表に対する注記(四半期連結貸借対照表関係)偶発債務」に記載した事項の他、2017年6月17日(日本時間)に静岡県下田沖にて発生した当社が用船・運航するコンテナ船「ACX CRYSTAL」とアメリカ海軍イージス艦「FITZGERALD」との衝突事故において、当該事故による死亡者の遺族並びに当該事故で負傷したと主張する乗組員及びその配偶者が、当社は当該事故の被害者に対して損害賠償責任を負うと主張し、2019年11月18日(米国現地時間)に米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所において当社に対し提起した損害賠償請求訴訟があります。当該訴訟における損害賠償請求額は、当該事故による死亡者の遺族からは7千万USドル並びに利息及び費用等、当該事故で負傷したと主張する乗組員及びその配偶者からは2億3千3百万USドル並びに利息及び費用等の、合計3億3百万USドル並びに利息及び費用等です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 勝 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 長 澤 仁 志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役・専務経営委員 高 橋 栄 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員長澤仁志及び当社最高財務責任者である代表取締役・専務経営委員高橋栄一は、当社の第133期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。